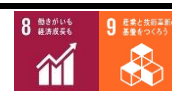


「ポストコロナ元年～持続可能な発展に向けて～」  
の実現に向けた提案・要望

<針路別提案・要望>

針路 11 稼げる力の向上

# 商業・サービス産業の育成



## 1 キャッシュレス決済の普及促進



要望先：経済産業省  
 県担当課：商業・サービス産業支援課

### ◆提案・要望

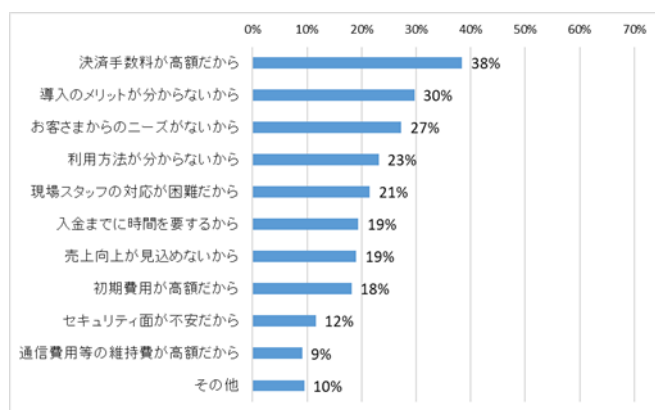
キャッシュレス決済手数料の恒久的な引下げに向け、業界団体に一層の働き掛けを実施すること。

### ◆本県の現状・課題等

- ・ キャッシュレス決済は新型コロナウイルスの感染防止だけでなく、業務の効率化や売上げ拡大、データ利活用の促進等に資するものである。
- ・ 本県では、商工団体や金融機関を構成機関とする「埼玉県キャッシュレス推進協議会」において情報提供等を行い、中小・小規模事業者のキャッシュレス決済導入を推進している。
- ・ 一方で、県の調査では事業者がキャッシュレス決済を導入しない理由として、決済手数料が高額であることを挙げる声が多いため、キャッシュレス決済を普及させるためには、決済手数料の負担軽減が必須である。
- ・ 決済手数料の恒久的な引下げは全国一律で対応すべき問題であるため、国による一層の対応を求める。

### ◆参考

○キャッシュレス決済を導入しない理由  
 表1 キャッシュレス決済を導入しない理由



○主な決済事業者の決済手数料  
 表2 主な決済事業者の決済手数料

決済事業者（サービス）	決済手数料
三井住友カード	2.7%～
PayPay	1.60%又は1.98%
LINE Pay	1.60%又は1.98%
楽天ペイ	3.24%
au PAY	2.6%
メルペイ	2.6%
埼玉りそな銀行	2.7%～

(出典：各社ホームページ)